

## 第21期 第4回福岡県内水面漁場管理委員会議事録

1. 日 時 令和3年11月29日(月) 13時57分～15時09分

2. 場 所 福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県庁4階 漁業調整委員会室

### 3. 出席者

福岡県内水面漁場管理委員会委員 10名

### 4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局水産振興課 3名

水産海洋技術センター内水面研究所 1名

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 2名

福岡県内水面漁業協同組合連合会 1名

### 5. 議題及び議決内容

#### (1) うなぎ稚魚漁業許可に係る制限措置等公示案について(諮問)

(説明)

資料1に沿って県水産振興課から説明があり、協議の結果、原案のとおり決定されて差し支えないと答申することが議決された。

(主な質疑や意見)

特になし。

#### (2) うなぎ稚魚漁業許可方針について(協議)

(説明)

資料2に沿って県水産振興課から説明があり、協議の結果、原案のとおり許可方針を承認することが議決された。

(主な質疑や意見)

- ① 委員：水産庁からしらすうなぎの採捕停止指示が発出されても、福岡県の許可数量に達していない場合は、採捕の継続は可能か。

県：そのように理解している。

#### (3) 筑後川における第5種共同漁業権に基づかうなぎ種苗特別採捕許可方針(案)について(協議)

(説明)

資料3に沿って県水産振興課から説明があり、協議の結果、原案のとおり許可方針を承認することが議決された。

(主な質疑や意見)

特になし。

#### (4) 矢部川水系の禁漁区設定に係る委員会指示について(協議)

(説明)

資料4に沿って県漁業管理課から説明があり、協議の結果、原案のとおり許可方針を承認することが議決された。

(主な質疑や意見)

- ① 委員：下りウナギの採捕は禁止ではないのか。  
県：委員会指示ではなく漁業者の自主規制で対応している。

#### (5) 資源管理の状況等の報告について(報告)

(説明)

資料5に沿って県水産振興課から報告された。

(主な質疑や意見)

- ① 委員：漁獲量は毎年報告されるのか。  
県：漁業法の改正により、今年度以降、毎年報告される。

#### (6) その他

特になし